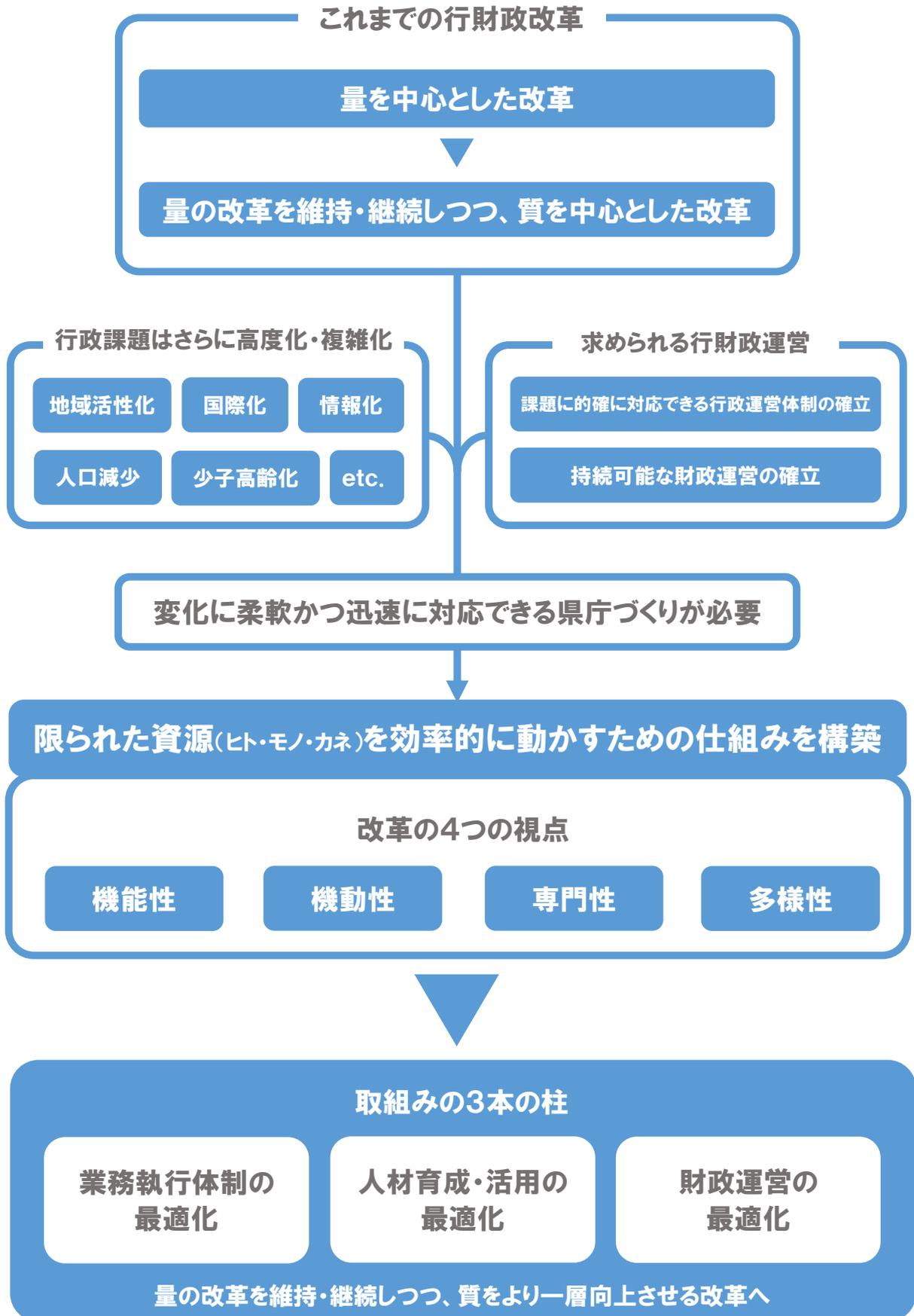


# 香川県新行財政改革基本指針

－ 時代の要請に応えられる行財政運営の確立 －

(骨子案)

# I 取組みの視点



---

## II 計画期間と進行管理

---

### (1) 計画期間

本指針の計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

### (2) 進行管理

本指針に基づき行財政改革を着実に進めるため、具体的な取組み内容を、毎年度「実施計画」として取りまとめ、進行管理を行います。

---

## III 具体的な取組み内容

---

### 1 業務執行体制の最適化

#### 1-1 簡素かつ効果的な組織体制の構築

- ・時代の変化に対応した組織の見直し
- ・適正な定員管理
- ・本庁と出先機関の業務分担の再整理
- ・グループ制のより効果的な運営手法の検討
- ・外郭団体、県に事務局を置く任意団体等の見直し
- ・附属機関の見直し

#### 1-2 サービス提供レベルの向上

- ・タブレット端末<sup>i</sup>等を用いたサービス提供の推進
- ・さまざまな閲覧環境への情報配信
  - ・さまざまな機器・閲覧環境で利用できるホームページの構築
  - ・ツイッターなどソーシャルメディア<sup>ii</sup>の有効活用
- ・窓口サービスの迅速化
- ・時代の変化を踏まえた外部委託の推進
  - ・指定管理者制度の見直し

#### 1-3 他団体との連携・協働の推進

- ・広域連携の推進
- ・市町との連携の推進
- ・市町への権限移譲の推進
- ・地域団体や NPO・ボランティア等との協働の推進
  - ・情報資産の開放（オープンデータ<sup>iii</sup>）の推進

- ・民間企業との連携の推進
- ・大学等との連携の推進

#### 1-4 事務処理の効率化

- ・業務改善の取組み
  - ・業務の棚卸・事業の見直し
  - ・業務の見える化の推進
  - ・業務の標準化の推進
- ・内部事務手続きの縮減
  - ・組織内の権限配分・事務配分の見直し
  - ・会議の見直し
  - ・会計事務処理の合理化
- ・業務の適正を確保する取組みの推進
- ・情報通信技術を活用した事務の効率化の推進
- ・マイナンバーの有効活用
- ・事業に役立つ知見を導出するためのデータ（ビッグデータ<sup>iv</sup>）の活用

## 2 人材育成・活用の最適化

### 2-1 多様な能力を持った職員の育成

- ・職員育成方針の見直し
- ・公平性・納得性を高める人事評価制度の見直し
- ・職員の士気を高める褒賞制度の構築
- ・ベテラン職員からの技術継承の促進
- ・人事交流の推進
- ・職員の意識改革
- ・専門能力や挑戦力を高める取組み
  - ・職員研修の充実
  - ・自己啓発への支援

### 2-2 人材活用の推進

- ・適材適所の職員配置
  - ・育成の観点や業務量等を踏まえた適正配置の推進
  - ・職種にとられない職員配置の推進
  - ・複線型人事の推進
  - ・退職者管理の適正化
  - ・意欲と能力のある職員の登用
  - ・女性の管理職登用

- ・能力実績主義の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進

### 2-3 優れた人材の確保

- ・採用試験・採用活動の見直し
- ・多様な人材の確保
  - ・任期付採用の活用

## 3 財政運営の最適化（※財政運営計画と整合性を図る）

### 3-1 歳入の確保

- ・適切な債権管理の推進
  - ・県税滞納額の圧縮
  - ・税外未収金の回収推進
- ・多様な資金調達の促進
  - ・ふるさと納税等の活用
  - ・広告事業の活用

### 3-2 歳出の最適化

- ・管理運営経費の縮減
  - ・公共施設の維持管理経費の縮減
  - ・情報システム調達・運用経費の縮減
  - ・物品調達費の縮減
- ・資金管理・運用の多様化、効率化（公債費の抑制）
- ・契約事務に係る競争性の推進

### 3-3 ファシリティマネジメント<sup>v</sup>の推進

- ・県有公共施設等の総合的な管理の推進
- ・未利用地の利活用

### 3-4 会計制度の見直し

- ・統一的な基準による新地方公会計制度の適用
- ・契約事務に係る透明性の推進

---

## [用語集]

- i タブレット端末：薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なコンピュータ（総務省ホームページより）
- ii ソーシャルメディア：ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々な仕掛けが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴（総務省 平成 23 年版情報通信白書用語解説より）
- iii オープンデータ：行政機関等が保有するデータ（公共データ）の民間事業者等による活用が進むよう、機械判読可能な形でデータを提供するもの（電子政府の総合窓口 e-GOV より）
- iv ビッグデータ：利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群（総務省 平成 24 年版情報通信白書用語解説より）
- v ファシリティマネジメント：企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境（＝ファシリティ）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、賃借し、使用し、運営し、維持するための総合的な経営管理活動（社団法人日本ファシリティマネジメント推進協会による）